

第202回宮城県都市計画審議会議事録

日 時：令和4年9月1日（木）
午後2時から午後2時35分まで
場 所：県行政庁舎4階 特別会議室

○次第

- 1 開 会
- 2 報 告
第201回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について
- 3 議案審議（1件）
議案第2383号 仙塩広域都市計画区域区分の変更について
- 4 閉 会

○出席委員

阿留多伎真人	尚綱学院大学総合人間科学系教授
大崎早苗	宮城県農業士会副会長
内田美穂	東北工業大学工学部教授
玉山直美	弁護士
志水田鶴子	仙台白百合女子大学准教授
千葉琢夫	宮城県住宅供給公社常務理事
増田 聡	宮城大学事業構想学群教授
山田理恵	東北電子産業株式会社代表取締役社長
吉田 朗	東北芸術工科大学教授
坂本 修	農林水産省東北農政局長（代理）
田中由紀	国土交通省東北運輸局長（代理）
山本 巧	国土交通省東北地方整備局長（代理）
猪原誠司	宮城県警察本部長（代理）
伊藤康志	宮城県市長会会長（大崎市長）（代理）
佐々木功悦	宮城県議会議員
赤間次彦	宮城県市議会議長会会長（仙台市議会議長）
菊池修一	宮城県町村議会議長会会長（丸森町議会議長）

（以上17名，敬称略）

○審議結果

- ・議案第2383号 仙塩広域都市計画区域区分の変更について

【議決】 原案を承認する。

1 開 会

○事務局（工藤都市計画課総括課長補佐） ただいまから第202回宮城県都市計画審議会を開催いたします。

（1）会議の成立

○事務局（工藤都市計画課総括課長補佐） 議事に入ります前に、委員の改選がございましたので、御紹介いたします。お手元の委員名簿を御覧下さい。まず、学識経験者の委員につき、任期満了に伴う改選を行っております。新たに委員に就任いただきました、三名の方々を御紹介いたします。宮城県農業士会副会長の大崎早苗委員でございます。大崎委員は、農業の専門家として、その知見を活かし、審議に御参加いただきます。次に弁護士の玉山直美委員でございます。玉山委員は、法律の専門家として、その知見を活かし、審議に御参加いただきます。次に、東北大学教授の増田聡委員でございます。増田委員は、都市計画の専門家として、その知見を活かし、審議に御参加いただきます。続きまして、人事異動に伴い、関係行政機関の委員の委嘱替えがございましたので、御紹介いたします。国土交通省東北地方整備局長の山本巧委員です。最後に、当審議会において、議案の説明を行う幹事にも異動がありましたので、紹介申し上げます。土木部副部長の大宮敦幹事です。続きまして、本日の会議の定足数でございますが、現時点におきまして、代理出席の方を含め、17名の委員の御出席をいただいております。定足数の10名を超えておりますので、都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

ここで傍聴される方々をお願いいたします。会議の傍聴に当たりましては、お手元に注意事項をお配りしておりますので、遵守いただきますようお願い申し上げます。

次に、Web会議システムで参加されている委員の皆様にご3点お願いがございます。1点目です。発言者の音声聞き取りやすくなるよう、御発言以外の時は、常にマイクをミュートの状態にしてください。2点目です。発言される際は、カメラに向かって挙手いただき、議長が指名するまで、挙手の状態でお待ちください。議長から指名を受けましたら、マイクのミュートを解除し、お名前をおっしゃってから、御発言ください。最後に3点目です。各議案の採決に入りましたら、議長の採決の問いかけに対し、ミュートを解除して御異議の有無について御発声ください。御発声の後には再びミュートの状態に戻してください。なお、もし事務局の画面が映らなくなった場合は、復旧するまでそのままお待ちください。

続きまして、本日の配付資料についてですが、Web会議システムで参加されている委員の皆様には、事前に資料を送付させていただいておりますので、そちらを御準備願います。資料は全部で7種類ございます。座席図、委員名簿、議案書、参考資料、都市計画審議会条例、宮城県都市計画審議会議事運営規則、最後に、第201回審議会議事録でございます。よろしいでしょうか。続きまして、今年度は学識経験者の委員改選の時期に当たりますので、新たに会長の選任を行います。都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、学識経験者の委員の中から、会長を選任することになります。会長選任の議事進行を行う議長について、事務局が仮

議長を務めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(大宮副部長が仮議長を務める)

○大宮仮議長 宮城県土木部副部長の大宮でございます。暫時、議長を務めさせていただきます。それでは、会長の選任についてお諮りいたします。先ほどの説明のとおり、会長は学識経験者委員の中から選任することとなっております。どなたか、御推薦をお願いいたします。

○千葉委員 増田委員にお願いしてはいかがでしょうか。

○大宮仮議長 増田委員に会長を務めていただくのが良いという御意見ですが、他にいかがでしょうか。

(「なし」の発言)

○大宮仮議長 推薦された候補者が増田委員1名のみですので、推薦のとおり決定するということで、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○大宮仮議長 御意義がないようですので、増田委員を会長に選任することに決定いたします。御協力ありがとうございました。

○事務局(工藤都市計画課総括課長補佐) 会議の議長は、都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、会長が行うこととなりますので、増田会長、就任の御挨拶と合わせて、これ以降の進行をよろしくをお願いいたします。

○増田議長 今会長を仰せつかりました、東北大学の増田です。聞こえていますでしょうか。私は今回新任ということなんですけれども、既に経験されている、経験豊富な先生方がいる中で、会長を仰せつかることになりました。皆様と深い議論をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。個人的には、県の委員ですので、広域の都市計画の調整というのが、市町村と違い大きな役割を持っているということになります。そういう観点から、皆様と一緒に議論していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題に入っていきたいと思っております。議事に入る前に、都市計画審議会条例第4条第3項の規定により、会長に事故があるとき、または、欠けたときに、会長の職務を代理する者を指名させていただきます。阿留多岐真人委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

○阿留多岐委員 皆様方の御協力をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(2) 議事録署名人の指名

○増田議長 続きまして、本日の審議会の議事録署名人を指名させていただきます。志水田鶴子委員と佐々木功悦委員をお願いいたします。

2 報告（第201回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について）

- 事務局（工藤都市計画課総括課長補佐） ただいま傍聴者の方から、この会議の内容につきまして、録音したいという要望がございました。この場合、傍聴要領の第2条第3項にもとづいて、会長の許可を得た場合に限り、録音しても良いということになっておりますが、会長よろしいでしょうか。
- 増田会長 特に個人情報等を扱う場面はないので、録音しても差し支えないということで進めたいと思います。
- 事務局（工藤都市計画課総括課長補佐） ありがとうございます。
- 増田議長 続きまして、第201回の審議会における議案の処理結果について、事務局から報告願います。
- 事務局（中嶋都市計画課長） 宮城県土木部都市計画課長の中嶋と申します。お手元の議案書2ページを御覧ください。第201回宮城県都市計画審議会の議案の処理結果について報告いたします。第201回審議会におきましては、議案第2381号「仙塩広域都市計画区域区分の変更について」及び議案第2382号「仙塩広域都市計画下水道の変更について」の2件を御審議いただきました。これにつきましては、いずれも、令和4年5月13日に告示し、所定の手続きがすべて完了いたしております。前回議案の処理結果については、以上です。
- 増田議長 以上の報告について、御質問等はありませんか。
(委員からの質問はなし)
- 増田議長 よろしいでしょうか。それでは、以上で第201回の審議会における議案の処理結果についての報告を終わります。

3 議案審議

- 増田議長 続きまして、議案審議に入ります。本日の議案は、議案第2383号の1件となっております。円滑な議事運営に努めて参りますので、御協力をお願い申し上げます。
それでは、議案第2383号「仙塩広域都市計画区域区分の変更について」を議題といたします。事務局から議案の内容を説明願います。

議案第2383号 仙塩広域都市計画区域区分の変更について

- 事務局（中嶋都市計画課長） それでは、議案第2383号「仙塩広域都市計画区域区分の変更について」ご説明いたします。
お手元の議案書4ページをお開きください。今回変更の計画書です。今回の変更は、「仙塩広域都市計画の区域区分」を変更するものです。区域区分とは、都市計画区域を、すでに市街地を形成

している区域及び概ね10年以内に市街化を図るべき区域と、市街化を抑制すべき区域とに区分することをいいます。

お手元の参考資料1ページをお開きください。仙塩広域都市計画区域では、昭和45年に、仙塩広域都市計画区域の整備、開発、及び保全の方針において区域区分を定め、その後7回の見直しを行ってまいりました。なお、都市計画区域において定められる都市計画は、この整備、開発、及び保全の方針に即したものでなければならず、と都市計画法に定められております。現在の仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針は、平成30年5月に改定しております。始めに、この改定内容について御説明いたします。構成については、四角の1番目に示しているとおります。

「1. 都市計画の目標」には、目標年次や、都市計画区域の範囲・規模、都市づくりの基本理念等を定めております。「2. 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針」には、区域区分の方針として、人口の規模や産業の規模等を定めております。「3. 主要な都市計画の決定の方針」には、「区域区分を変更する場合の方針」等を定めております。これらのうち、2に定めている「区域区分の方針」と、3に定めている「区域区分を変更する場合の方針」について御説明いたします。四角の2番目(2)、区域区分の方針「①人口の規模」については、市街化区域の概ねの人口が、表の赤の下線のとおり、平成27年の139万5千人から、令和7年には、140万4,000人に増加すると推計しております。「②産業の規模」については、概ねの産業規模が同じく表の赤の下線のとおり、平成27年の2兆857億円から、令和7年には2兆5,315億円に増加すると推計しております。

参考資料2ページをご覧ください。四角の1番目、「区域区分を変更する場合の方針」については、計画的な市街地整備の見通しがある区域を「特定保留地区」と「一般保留地区」に区分しております。丸の1番目、「特定保留地区」とは、整備、開発及び保全の方針に位置づける時点で関係機関との一定の調整が完了し、事業を行う位置、目的及び規模が確定している区域のことで、今後、事業実施が確実となった段階で、市街化区域に編入する地区のことをいいます。丸の2番目、「一般保留地区」とは、整備、開発及び保全の方針に位置付ける時点で、関係機関との調整は完了していないものの、事業を行う必要性和概ねの位置が決まっている地区のことで、今後具体的な開発計画に加え、関係機関との調整が完了した段階で、市街化区域に編入する地区のことをいいます。今回市街化区域に編入する、松島町初原地区は、この一般保留地区に位置付けられており、参考資料2ページ下段の赤の下線のとおり、高速道路インターチェンジ周辺において、ものづくり産業を支える産業地の形成を図るため、開発計画に基づく関係機関との調整等が完了し、事業実施が確実となったことから、今回市街化区域に編入するものです。

議案書4ページにお戻りください。次に、今回の区域区分の変更について御説明いたします。「1 市街化区域及び市街化調整区域の区分」ですが、只今御説明した松島町初原地区を、市街化調整区域から市街化区域に編入するものです。「2 人口フレーム」には、今回変更後の、都市計画区域内人口、「市街化区域人口」、「市街化区域に配分する人口」、「市街化区域編入を保留する人口」を示しております。表の上から2番目右側の140万4,000人という値は、平成30年5月に策定した「整備、開発及び保全の方針」における、目標年に対する推計の市街化区域内人口であり、市街化区域へ区域を編入する都度、その下の「配分する人口」に、編入人口を加算していきます。今回の初原地区の開発は、工業系の土地利用であり、住居系は無いため、人口フレームの配分については、前回と変更がありません。残り2,000人は、残された住居系の一般保留地区の開発計

画の確定や関係機関との調整が完了するまで、配分保留となります。「3 変更の理由」ですが、松島町の初原地区について、その位置及び規模が確定し、関係機関との調整が完了するなど、事業実施が確実となったことから、良好な市街地形成を図るため、市街化区域に編入するものです。続きまして、編入する地区の内容を御説明いたします。

議案書5ページをお開きください。区域区分の変更の総括図に、旗揚げなどの加筆をしたものです。オレンジ色で旗揚げしている地区が、今回市街化区域に編入する地区です。議案書6ページをお開きください。上段に地区の拡大図を示しております。

参考資料3ページをお開きください。資料上段、現況写真の赤で囲んでいる所が、市街化区域に編入する範囲です。資料下段をご覧ください。当該地区の土地利用計画図です。当該地区では、三陸縦貫自動車道松島大郷インターチェンジや国道346号などに隣接していることから、市街化区域に編入後、交通利便性を活かした流通業務系の土地区画整理事業が予定されております。市街化区域への編入面積は、約54.6ヘクタールです。以上で、議案2383号の説明を終わります。縦覧の結果、意見書の提出はございませんでした。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○増田議長 事務局から報告がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。

○増田議長 皆様にお考えいただいている間に、私から質問したいことがあります。参考資料でいただいている航空写真の左側に、既に施設が建っているように見えますが、ここの現状の土地利用についてはどのようになっているのでしょうか。

○事務局（中嶋都市計画課長） 御指摘の箇所は土取場として利用されている区域で、現在建築物等はありません。

○増田議長 分かりました。他に何か質問はございますか。千葉委員お願いします。

○千葉委員 2点お伺いしたいと思います。1点目は、地区の中を都市計画道路が通っておりますけれども、この都市計画道路や下水道等インフラの整備状況やスケジュールを教えてくださいと思います。もう1点、産業地の形成ということで、開発計画が具体化したわけですが、企業名は不要ですが、立地を見込んでいる業種を説明可能な範囲で教えていただければと思います。

○事務局（中嶋都市計画課長） 質問の1番目ですが、道路と下水道につきましては、8月に市町村決定で、松島町において都市計画決定をされております。整備の予定は、現在のところ令和7年度完成を目標に進めていくと伺っております。2点目ですが、土地利用につきましては、今後物流施設、研究開発施設等の立地を予定していると伺っております。

○増田議長 千葉委員よろしいでしょうか。

○千葉委員 分かりました。ありがとうございます。

○増田議長 他に質問はございませんか。吉田委員お願いします。

○吉田委員 1点確認したいのですが、整備予定地は松島町と大郷町の行政界付近でしょうか。北側に大郷側から道路が通っていると思うのですが、参考資料3ページの写真だと、北西方向に開発途中と思われる箇所があり、そこに大郷側から道路が入ってきていると思うのですが、大郷側の道路と将来的につないでいくということは考えなかったのでしょうか。

○事務局（中嶋都市計画課長） 参考資料3ページの下土地利用計画図を御覧いただきたいと思えます。都市計画道路3・6・409根廻・初原線という路線については、当該土地利用計画区域を通過して、県道大和・松島線に接続することとなっております。この周辺には、仙台松島線等の県道や、三陸縦貫自動車道等の施設がございますので、発生集中交通量1日当たり約1,200台を、適正に処理するという形で交通計画が図られております。御指摘の箇所につきましては、開発等の予定はございません。

○吉田委員 分かりました。今Googleで確認していたのですが、北西方向から道路が伸びてきているので、つながると大郷もかなり便利になるかと思ったものですから、そのような意図で計画の有無を質問しました。特にそのような計画はないということで承知しました。

○増田議長 他に御意見、質問等がございますか。無ければ私から最後に1点なのですが、今回の議論は平成30年の整備、開発及び保全の方針についてとのことでした。かなり時間が経ってきていますが、この後の見直しを含め、何か具体的な予定はあるのでしょうか。いずれこの審議会に上がってくるような状況でしょうか。

○事務局（中嶋都市計画課長） 現在、平成30年に行った見直しは、第7回の定期見直しという位置づけになります。今後、第8回の定期見直しを行う予定としておりまして、基礎調査を行い、市街化区域に編入する予定地区等を市町村と調整していくこととなります。明確なスケジュール等が決まり次第、皆様に御報告いたしますので、その際は御審議の程よろしく願いいたします。

○増田議長 この後にも色々な議論があるということです。他に御意見が無ければ、お諮りいたします。議案第2383号について、原案のとおり承認することに後異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

○増田議長 それでは、御異議ないものと認め、本案については原案のとおり承認することに決定いたします。

【議決】 議案第2383号：原案のとおり承認する。（賛成17名、反対0名）

○増田議長 以上で、本日予定していた審議案件はすべて終了いたしました。事務局から何かございますか。

○事務局（工藤都市計画課総括課長補佐） 先程の件で1件事務局から訂正がございますので、発言させていただきます。

○事務局（中嶋都市計画課長） 先程、市町村の決定ということで、松島町が道路及び下水道を8月に都市計画決定したとご説明しましたが、正しくは、8月に町の都市計画審議会に付議し、了承されたということでした。今後、手続きを経て告示されるということでございます。訂正させていただきます。

○増田議長 8月より少し後ろ倒しになって都市計画決定がされるということですね。特に大きな修正ではないと思います。それでは、審議会でも議論は出尽くしたと思いますので、これで本日の会議を終了いたします。御協力ありがとうございました。

○事務局（工藤都市計画課総括課長補佐） 以上をもちまして、第202回宮城県都市計画審議会を終了いたします。次回の開催予定について御案内いたします。次回は、令和4年11月17日（木）の開催を予定しております。詳細につきましては、後日改めて連絡を申し上げます。本日はありがとうございました。

令和4年9月1日（木）午後2時35分 閉会